

災害医療コーディネーターについて

検討体制

災害医療協議会

東日本大震災での教訓を踏まえ、都内での大規模災害発生時において、円滑に医療機能の確保を行えるよう、災害医療体制の一層の充実を図るために設置

構成

都医師会、都歯科医師会、都薬剤師会、都看護協会、学識経験者、災害拠点病院、陸上自衛隊、警視庁、東京消防庁、日本赤十字社東京都支部、特別区、市町村、保健所、東京都

第1回協議会（平成23年12月26日開催）

【審議結果】

- ① 災害時に都が医療救護活動の統括・調整を円滑に行うため、「**災害医療コーディネーター**」を都庁と各二次保健医療圏に早急に設置
- ② 関係機関の実務担当者により専門的、具体的な検討を行うため、「**災害医療体制のあり方検討部会**」を設置
- ③ 地域の実情に応じた具体的な方策を検討するため、二次保健医療圏を単位に、「**地域災害医療連携会議**」を設置

災害医療体制のあり方検討部会での検討事項

- 今後の災害医療体制のあり方
- フェーズごとの必要な医療救護活動と各機関の役割分担と連携
- 被災地域外から被災地域への医療資源の効果的な配分
- 傷病者等の搬送需要ごとの搬送手段の割り振り
- 災害時の体制・編成
- 災害医療コーディネーターのあり方
- 地域災害医療連携会議の検討項目等

<系統図>

災害医療協議会

地域災害医療連携会議

※12医療圏に設置
※地域災害拠点中核病院等を中心に運営
※4月以降に順次開催予定

災害医療体制のあり方検討部会

※ 検討結果を地域防災計画修正に反映
※ 第1回1月27日開催
第2回3月29日開催

災害医療コーディネーターの設置

位置付け

- 災害医療に精通した医師を非常勤公務員として任用（※民間病院の場合）
- 災害時に福祉保健局長の指揮監督を受け、職務を遂行（所属病院からは独立）
- 都及び各二次保健医療圏に設置し、災害時には両者が連携

東京都災害医療コーディネーター

東京都
災害対策本部



◆災害時に都庁に参集し、都内全域を調整

- 東京DMATや医療救護班等の効果的な配分等への医学的な助言
- 地域災害医療コーディネーターとの連絡調整
- 平時から都の災害医療体制に対する医学的な助言
- 当面3名を任用

⇒ ※東京都災害医療コーディネーターについては、1月27日に任用済み。

- ・ 猪口 正孝（東京都医師会 病院・防災担当理事）
- ・ 山口 芳裕（杏林大学医学部救急医学 高度救命センター教授）
- ・ 大友 康裕（東京医科歯科大学教授） 敬称略

地域災害医療コーディネーター

12医療圏

地域災害拠点
中核病院等



◆各二次保健医療圏に設置し、圏域内を調整

- 災害時に圏域内の医療情報を集約・一元化し、医療資源の配分、收容先医療機関の確保等の医療救護活動等を統括・調整
- 平時から地域の災害医療連携に対する医学的な助言、関係機関の連携体制を構築
- 福祉保健局（都災害医療コーディネーター）との連絡調整
- 当面少なくとも地域災害拠点中核病院等に1名を任用し、地域の実情やフェーズ等に応じた配置充実を検討

⇒ 任用式典の開催について

平成24年5月14日（月）14：00～（概ね15分程度）

都庁第一庁舎33階北塔 特別会議室 N6

出席者：局長、次長、技監、総務部長、医療政策部長、東京都災害医療コーディネーター（3）、地域災害医療コーディネーター（12）

地域災害医療連携会議は、区西部保健医療圏（新宿区・中野区・杉並区）を皮切りに、12医療圏すべてに設置する。



<都内12保健医療圏>

災害時の医療救護活動のフェーズ区分と必要な活動

全体概要	フェーズ0 発災直後 発災～6時間まで	フェーズ1 超急性期 72時間まで	フェーズ2 急性期 1週間程度まで	フェーズ3 亜急性期 1週間～1ヵ月程度まで	フェーズ4 慢性期 3ヵ月程度まで	フェーズ5 中長期 3ヵ月程度以降
	① 被災状況 (1) 傷病者等の状況	倒壊・火災・交通事故等により傷病者が多数発生 軽症者が自力で病院や医療救護所等に殺到	救助された外傷系の傷病者数が最大	救出救助活動が徐々に収束 外傷系の患者は減減	慢性疾患が悪化する患者の増加 精神的不安定者が徐々に増加	慢性疾患が徐々に安定化
(2) 医療資源の状況	被災地域の災害拠点病院等の病床を臨時拡大して対応 病院、医療救護所で医療スタッフが不足 ライフライン機能低下、交通・通信の途絶等により医療提供に制約		ライフライン機能等が徐々に回復(医療提供機能も回復)		避難者の減少とともに医療救護所の規模が徐々に縮小 地域の医療機関、薬局等が徐々に再開	医療救護所はほぼ閉鎖 平常診療体制に向けて医療機能が復旧・復興
② 医療ニーズ	外傷治療、救命救急のニーズ	慢性疾患治療、被災者・支援する職員等の健康管理(メンタルヘルスを含む)、公衆衛生的なニーズ				
	要援護者への対応ニーズ(在宅療養患者を含む)	人工透析患者、人工呼吸器を要する在宅患者等への対応ニーズ				
③ 必要な医療救護活動	地域ごとの自立的な活動が中心	都内全域の広域的な活動体制が構築、全国、海外から応援チームが集結				
	地域の医療情報の集約・一元化とそれに基づく関係機関が連携した活動					
	都内全域の広域的な調整	区市町村中心の体制へ移行				
	災害拠点病院を中心とした重症者の収容、治療					
	東京DMATの出場・現場活動	慢性疾患治療、被災者・支援する職員等の健康管理(メンタルヘルスを含む)、公衆衛生的なニーズに対する医療救護活動の後方支援				
	他県DMAT等の参集、受入・配置	他県医療救護班等の参集、受入・配置				
	重傷者、透析患者等の被災地域外への搬送					
	区市町村による医療救護所の設置	避難所等への巡回診療				
		都医療救護班等の派遣(医療救護所、医療機関等)				
		要援護者(透析患者、人工呼吸器を要する在宅療養患者等)への支援				
	在宅の被災者への巡回療養支援					
	主に外傷に対する医薬品・医療資器材	主に内科・精神科その他慢性疾患に対する医薬品・医療資器材				
	遺体の検視・検案・身元確認					

1. 行政	フェーズ0 発災直後	フェーズ1 超急性期	フェーズ2 急性期	フェーズ3 亜急性期	フェーズ4 慢性期	フェーズ5 中長期	
	発災～6時間まで	72時間まで	1週間程度まで	1週間～1カ月程度まで	3カ月程度まで	3カ月程度以降	
① 区市町村 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 区市町村 災害医療コーディネーター </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 災害対策本部設置 職員参集、体制構築 </div>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 被害情報の収集・集約(区市町村防災行政無線等) </div>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 医療救護所 立ち上げ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 応急的な医療救護所の運営 ※詳細は3-③ (医療機関及び近接地、駅周辺施設、小中学校等) </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 医療救護所の運営(避難所、二次避難所等) ※詳細は3-④ </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 避難所のアセスメント </div>					
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 医療救護活動拠点の設置 (保健所、健康管理センター等) </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 医薬品ストックセンターの設置 </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 区市町村連絡調整会議の開催(医療救護班等の活動報告) </div>					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 要援護者(透析患者、人工呼吸器を要する在宅療養患者等)への支援 </div>						
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 遺体収容所の設置 </div>					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 区市保健所 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 区市地域防災計画に基づき、庁内関係部署や地区医師会等関係機関と連携し、公衆衛生専門機関としての役割を担う </div>						
② 都 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 東京都災害医療コーディネーター 地域災害医療コーディネーター </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 災害対策本部設置 職員参集、体制構築 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 医療救護対策会議の開催(都庁9F) 都(コーディネーター)、警察、消防、自衛隊、医師会等 </div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 地域保健医療体制の 復旧・復興計画の策定 </div>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 人的被害、医療機関情報の集約・一元化 (都防災行政無線、EMIS等) </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 東京DMAT待機要請、被災現場への出場 </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 陸上自衛隊等派遣要請 </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 都医療救護班等の被災地域への派遣 </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 他県DMAT等の効果的配分 </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 傷病者、入院患者の被災地域外への搬送 </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 災害医療コ ーディネーターの 参集、 体制構築 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 地域災害医療連携会議の開催(中核病院等) ⇒ 地域災害医療コーディネーターが召集 </div>				
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 都医療救護班等の配分調整 </div>				
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 他県の医療救護班等の効果的配分 ・他県との調整(都庁) ・圏域内の区市町村への配分調整(地域) </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> SCUの設置運営 他県への広域医療搬送の実施 </div>					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 都保健所 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 公衆衛生的見地から地域災害医療コーディネーター・市町村を支援 ① 情報収集・提供 ② 各種支援策・活動の調整 ③ 保健・衛生活動 </div>						
					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 圏域内における地域保健医療体制の 復旧・復興計画の検討 </div>		

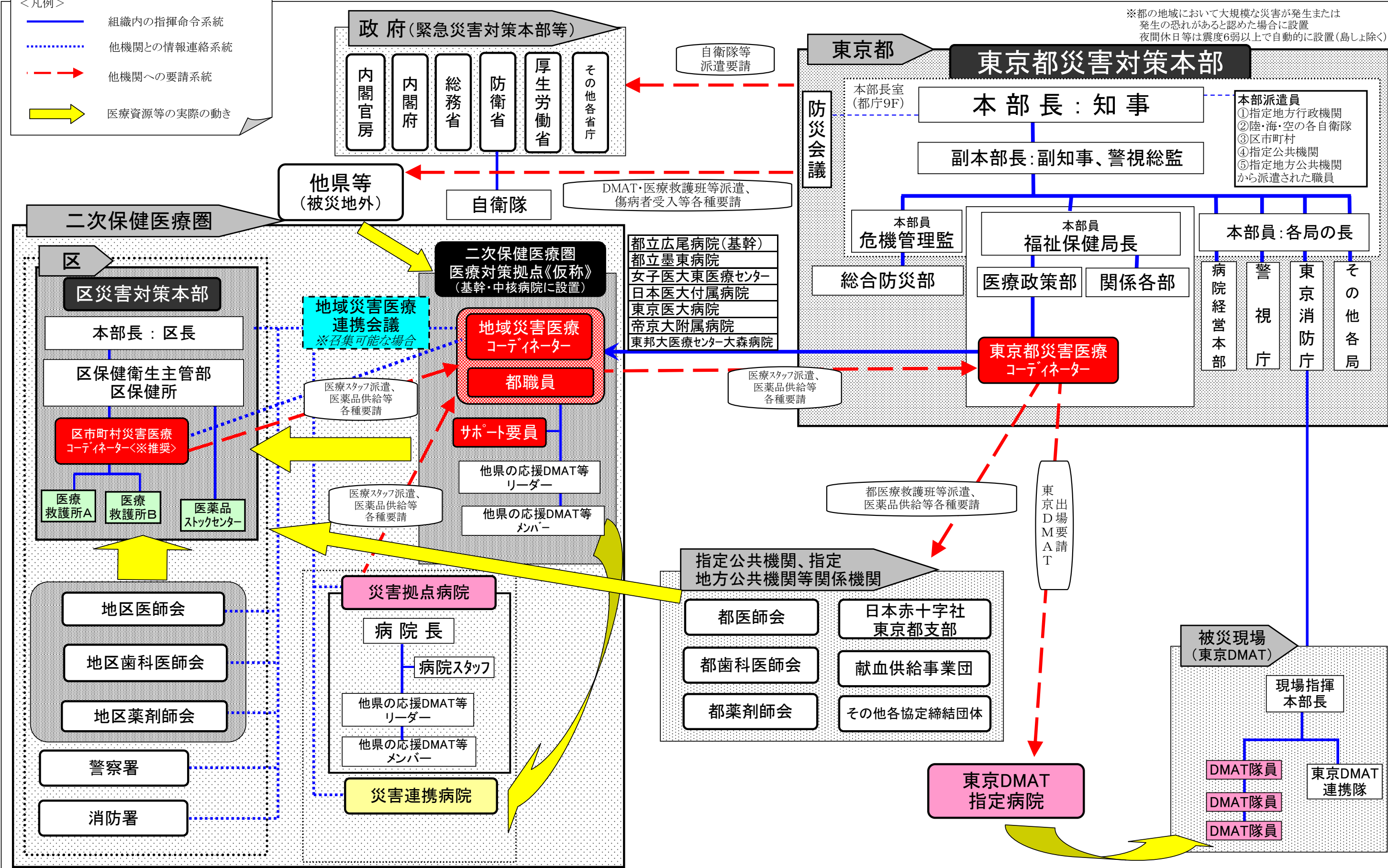
2. 病 院	フェーズ0 発災直後	フェーズ1 超急性期	フェーズ2 急性期	フェーズ3 亜急性期	フェーズ4 慢性期	フェーズ5 中長期
	発災～6時間まで	72時間まで	1週間程度まで	1週間～1ヵ月程度まで	3ヵ月程度まで	3ヵ月程度以降
①災害拠点病院 (24年6月現在70か所) <設置基準> 以下の要件を満たす中から事前に選定 ○災害の総合地域危険度及び二次保健医療圏毎の適正配置等を勘案して選定 ○原則として200床以上の救急告示医療機関 ○建物が耐震耐火構造 ○講堂、会議室等の転用面積が広い	院内の被害情報の収集、都等への報告 (防災行政無線・衛星回線・EMIS等の活用)					
	職員の参集、体制の構築	他県DMAT等による病院支援				
	入院患者の安全確保	外来傷病者の二次トリアージの実施				地域医療の復旧・復興計画に基づき、平常時の医療提供体制、保険診療へ徐々に移行
	重症者の収容・治療					
	収容できない重症者、透析患者等を被災地域外へ搬送 中等症者等の災害連携病院への転送					
	通信、ライフライン(電気・水・ガス)、医薬品、食料・飲料水等の確保、不足する場合の応援要請					
	医療救護班・東京DMAT等の派遣、転送患者の受入れ					
応援医療救護班等による診療継続(地域防災計画に基づく)						
②災害連携病院 ②-1 救急患者に対応する病院 (主に中等症以下の収容・治療を行う病院)	院内の被害情報の収集、都等への報告 (EMIS等の活用)					
	職員の参集、体制の構築	他県DMAT等による病院支援				
	入院患者の安全確保	外来傷病者の二次トリアージの実施				地域医療の復旧・復興計画に基づき、平常時の医療提供体制、保険診療へ徐々に移行
	中等症以下の救急患者等の収容・治療					
	収容できない重症者等の災害拠点病院への転送					
	災害拠点病院の効果的なサポート ⇒病院に移動できない患者の診療・搬送、処置済患者の受入れ等					
	応援医療救護班等の支援による診療継続(地域防災計画に基づく)					
医療救護所との連携 ⇒傷病者受入れ、スタッフ派遣、医薬品貸出し等						
通信、ライフライン(電気・水・ガス)、医薬品、食料・飲料水等の確保、不足する場合の応援要請						
②-2 救急患者以外に対応する病院 (主に軽症者や慢性疾患患者に対応する病院)	院内の被害情報の収集、都等への報告 (EMIS等の活用)					
	職員の参集、体制の構築	応援医療救護班等の病院支援による診療継続(地域防災計画に基づく)				
	入院患者の安全確保	外来傷病者の二次トリアージの実施				地域医療の復旧・復興計画に基づき、平常時の医療提供体制、保険診療へ徐々に移行
	医療制約を受ける者(透析、人工呼吸器を要する在宅患者等)の受入れ					
	災害拠点病院からの入院患者等の受入れ					
	収容できない重症者・中等症者を災害拠点病院等へ転送					
	通信、ライフライン(電気・水・ガス)、医薬品、食料・飲料水等の確保、不足する場合の応援要請					

3. 診療所・医療救護所	フェーズ0 発災直後	フェーズ1 超急性期	フェーズ2 急性期	フェーズ3 亜急性期	フェーズ4 慢性期	フェーズ5 中長期
	発災～6時間まで	72時間まで	1週間程度まで	1週間～1カ月程度まで	3カ月程度まで	3カ月程度以降
①一部の診療所 ・救急告示医療機関 ・透析医療機関 ・産婦人科 ・その他有床診療所等	被害情報の収集、地区医師会等への報告					
	入院患者の安全確保					
通信、ライフライン(電気・水・ガス)、医薬品、食料・飲料水等の確保、不足する場合の応援要請						
②その他診療所等 ・医院・クリニック、ビル診 ・歯科診療所 ・薬局	被害情報の収集、地区医師会等への報告					
	来院患者の安全確保					
③医療救護所【超急性期】 区市町村地域防災計画に基づき設置 <設置場所基準(案)> ○医療機関の敷地内 ○医療機関近接の学校・公園等(災害拠点病院及び敷地内の確保が困難な場合) ○周辺に医療機関がない地域の学校体育館等(※避難所と区別) ○休日夜間診療所 ○駅周辺の学校、文化・宿泊施設等(※昼間に発災したケースを想定)						
④医療救護所【急性期以降】 区市町村地域防災計画に基づき設置 <設置場所基準(案)> ○500人以上の避難所内 保健室等(定点) ○二次避難所内 会議室等 ○その他の避難所内 保健室・会議室等(巡回)						

災害時における医療救護活動の情報連絡体制①【発災直後～超急性期・急性期】（区部）

- <凡例>
- 組織内の指揮命令系統
 - ⋯ 他機関との情報連絡系統
 - 他機関への要請系統
 - 医療資源等の実際の動き

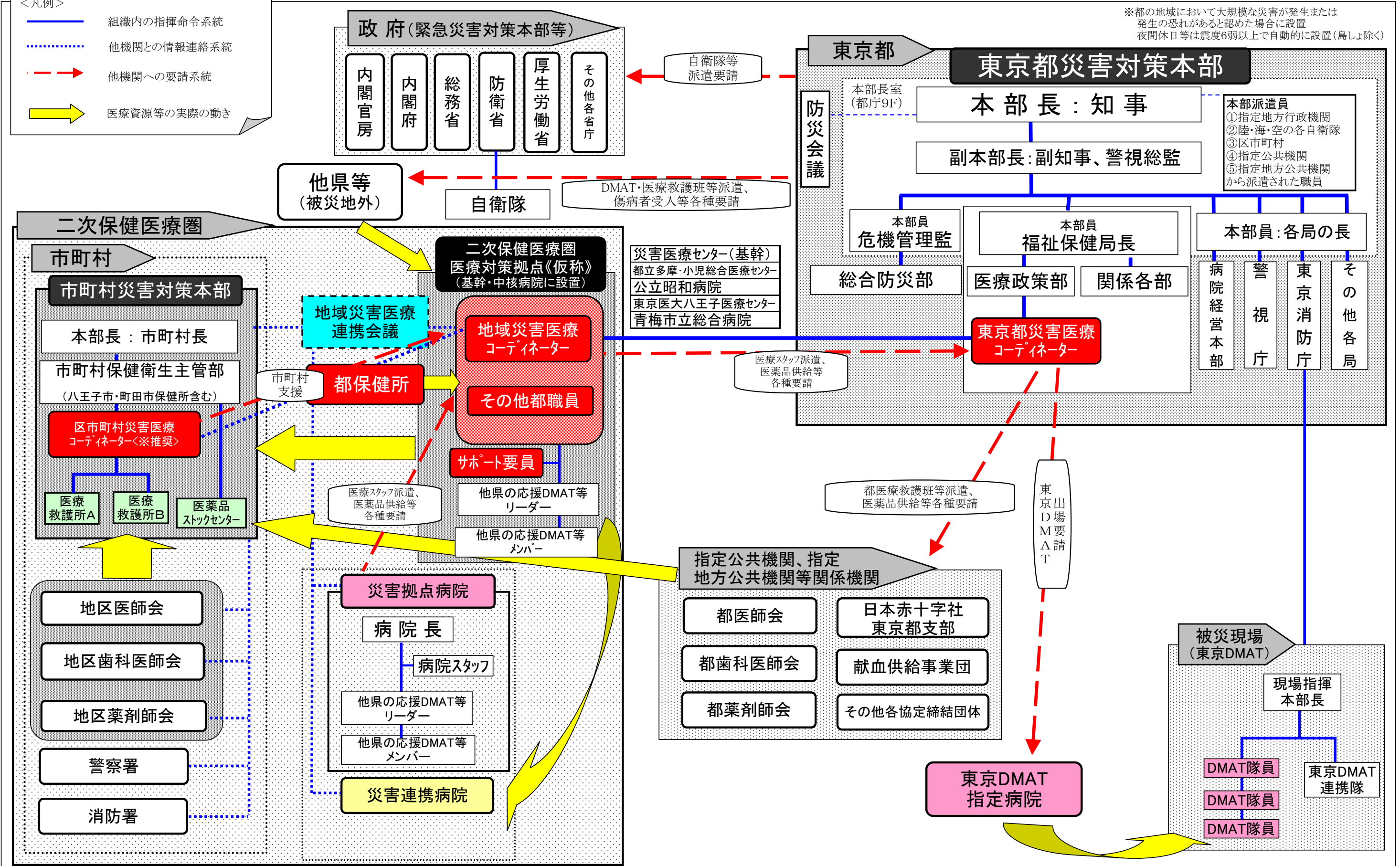
※都の地域において大規模な災害が発生または発生の恐れがあると認められた場合に設置
夜間休日等は震度6弱以上で自動的に設置(島しょ除く)



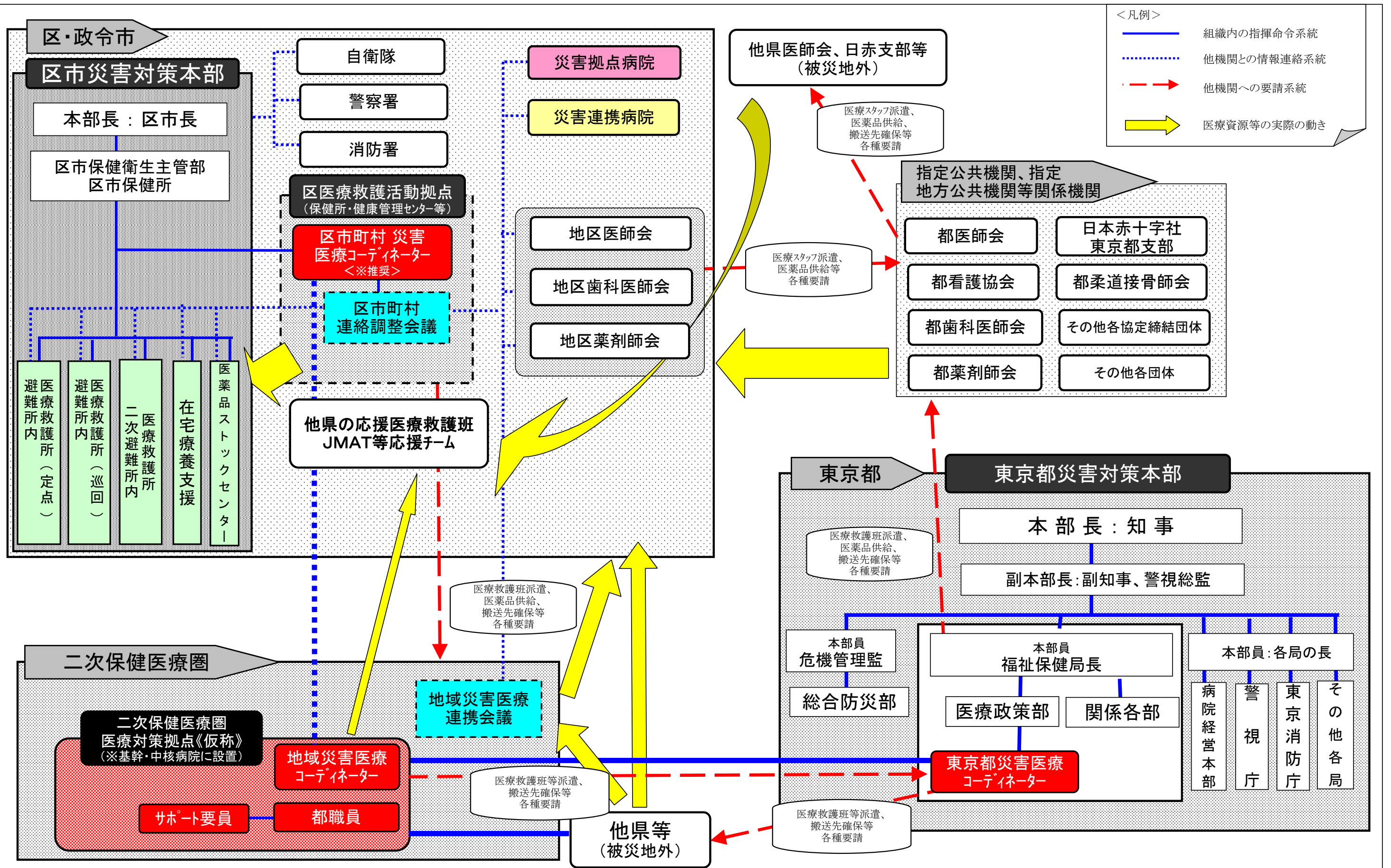
災害時における医療救護活動の情報連絡体制①【発災直後～超急性期・急性期】（多摩地区）

- <凡例>
- 組織内の指揮命令系統
 - ⋯ 他機関との情報連絡系統
 - 他機関への要請系統
 - 医療資源等の実際の動き

※都の地域において大規模な災害が発生または発生のおそれがあると認められた場合に設置
夜間休日等は震度6弱以上で自動的に設置(島しょ除く)



災害時における医療救護活動の指揮命令系統及び情報連絡体制②【急性期・亜急性期～慢性期】（区部・政令市）



災害時における医療救護活動の指揮命令系統及び情報連絡体制②【急性期・亜急性期～慢性期】（多摩地区）

※ 八王子市・町田市を除く

- <凡例>
- 組織内の指揮命令系統
 - ⋯ 他機関との情報連絡系統
 - - - 他機関への要請系統
 - 医療資源等の実際の動き

